

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

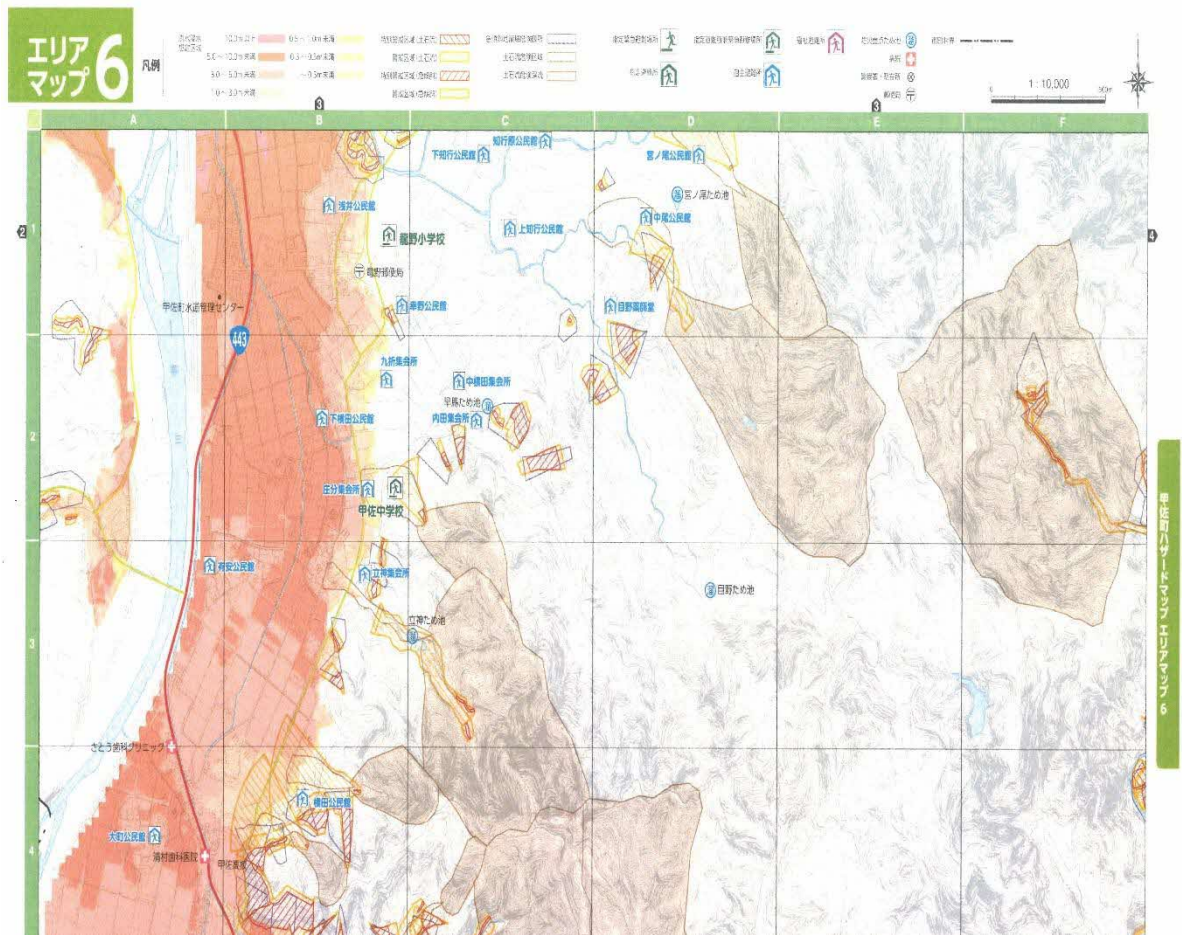
(1)地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、当会が立地する市街地地域において、5mを超える浸水が予想されている。

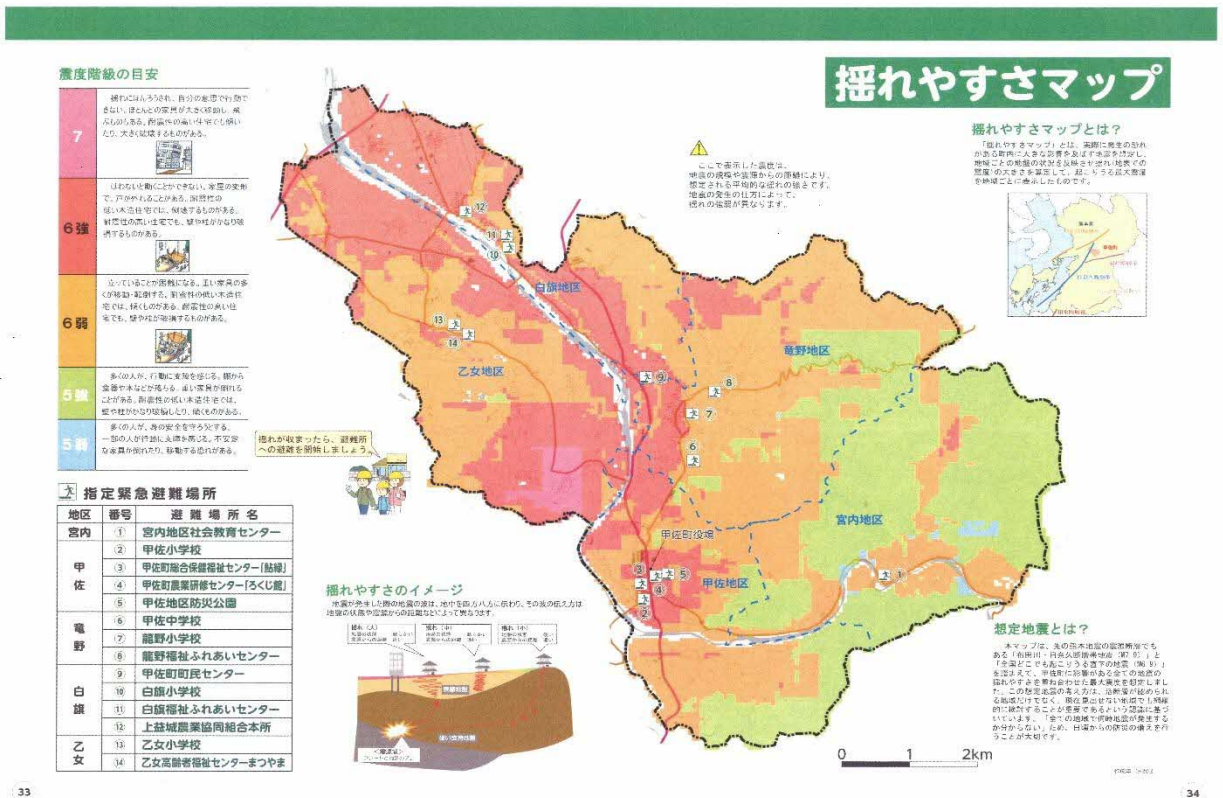
(土砂災害：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、山間の地域、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっている。



(地震 J SHIS)

平成 28 年熊本地震においては、当町で最大震度 5 強を観測し、住家被害が 2,000 世帯以上にのぼった。町の北西部、南部には断層帯が横断しており、地震については今後も警戒が必要で、地震ハザードステーションの防災地図によると、震度 6 弱以上の地震が今後 30 年間で 6~26 % の確率で発生すると言われている。



(その他)

町内の東部から緑川へ流入する無数の支流では、これまでも数々の水害に見舞われてきた。特に、令和 7 年 8 月豪雨では、1 時間あたり 334mm 以上の雨量を観測し大雨、洪水、土砂災害等、広い範囲に多大な被害を及ぼした。

また、町の中心街の一部は密集地を形成し、夏季は用水路により水利が確保されるが、冬季における火災の発生は、密集地の大半を焼失する危険にさらされている。

(感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等(感染症)は 10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、甲佐町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

近年全国的に増加しているサイバー攻撃等について、甲佐町の事業所においても情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が急務になっている。

(2)商工業者の状況(H26年経済センサス基礎調査)

- ・商工業者等数 413人
- ・小規模事業者数 351人

【内訳】

| 業種 | | 商工業者数 | 小規模事業者数 | 備考(事務所の立地状況等) |
|------|---------------|-------|---------|---------------|
| 商工業者 | 卸売業・小売業 | 112 | 85 | 甲佐・竜野地区に多い |
| | 建設業 | 88 | 86 | 白旗・乙女地区に多い |
| | 生活関連サービス業・娯楽業 | 51 | 48 | 甲佐・竜野地区に多い |
| | 製造業 | 45 | 38 | 白旗・乙女地区に多い |
| | 宿泊業・飲食業 | 25 | 19 | 甲佐地区に多い |
| | その他 | 92 | 75 | 町内に広く分布している |
| | 合計 | 413 | 351 | |

当町の小規模事業者数は、建設業(27%)が最も多く、卸・小売業(27%)と続き、従業者別では製造業(誘致企業あり)が多いのが特徴である。

(3)これまでの取組

1)当町の取組

- ①地域防災計画、業務継続計画、受援計画等の災害対応のための計画・マニュアルの検討・策定
- ②大規模水害発生を想定したハザードマップの作成
- ③防災施設・設備の充実
- ④防災訓練の実施と地域防災リーダーの育成、自主防災組織の活動支援
- ⑤甲佐町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2)当会の取組

(1)災害に対する取組

- ①BCP策定セミナーの開催(2025年12月4日)
- ②BCPに関する国の施策の周知
- ③損害保険への加入促進
- ④安否確認システム「商工会災害システム」の導入
- ⑤令和7年8月豪雨災害に係る特別相談窓口の設置

II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ①市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ②地域の自然災害等リスクについて当会、当市関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

【対策】

- ①事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へ聞き取り等で把握する。
- ②甲佐町及び当会で年1回の協議会を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。
- ③保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、くまもと共済、肥後銀行、熊本第一信用金庫、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める

III 目標

1. 小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
2. 災害対応のノウハウの蓄積とBCP対策支援を行える職員の育成、小規模事業者における事業継続計画(BCP)(即時に取り組み可能な簡易的なもの含む)もしくは事業継続力強化計画策定の推進を進める。事業継続の取り組みに関する専門知識やノウハウを持つ専門家や損保会社を活用することにより、地域内事業者を対象とした事業継続力強化計画に関するセミナーを年に1回実施する。
3. 支援においては、市内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が1%未満と低いことから、事業者BCPの策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 年4者に対して事業者BCPまたは事業継続力強化計画の策定・見直し支援を行う。
- ② 損害保険加入の取組を4者に対して行う。
- ③ 上記目標達成のため、年1回セミナー、説明会を開催する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2 事業継続力強化支援事業の内容

（1）町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し町内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。

（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や町広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省HPに掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

（3）フォローアップ

- ・事業継続力強化計画の見直しを促進するため、（一社）日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。（HP：<https://jigyokei-jikkoseikojo.jp/>）
- ・事業者事業継続力強化計画の策定後2年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシュミレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

（4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

（5）関係団体等との連携

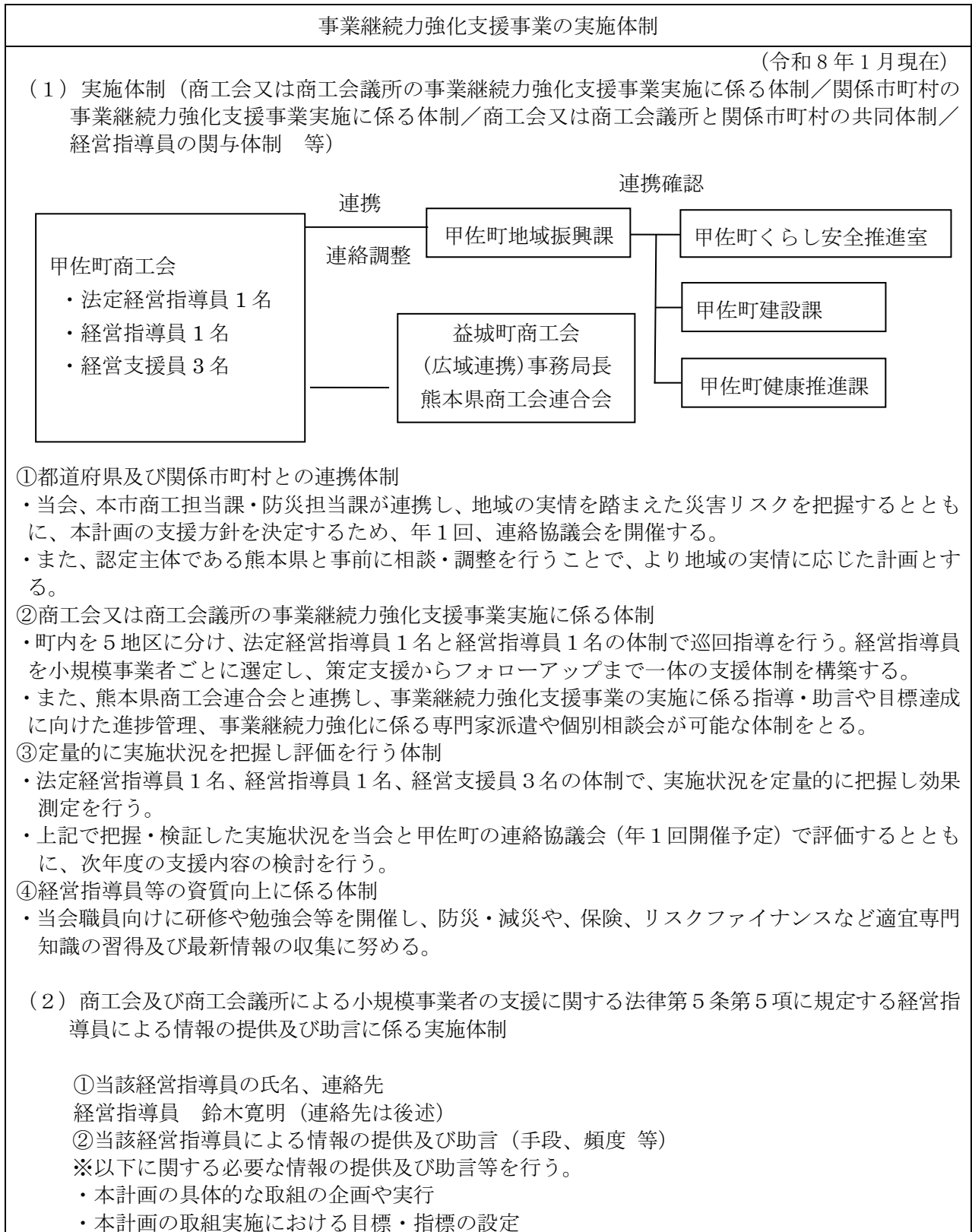
- ・中小機構等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- ・損保会社等に専門家の派遣を依頼し、事業者のリスクファイナンスに係るセミナーや相談会を実施する。
- ・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、（独法）中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



・本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ

③広域経営指導員の当否

経営指導員鈴木寛明は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

甲佐町商工会

〒861-4607 熊本県上益城郡甲佐町豊内 719-2

TEL : 096-234-0272 FAX : 096-234-0363 E-Mail : kosa@titan.ocn.ne.jp

②関係市町村

甲佐町役場 〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町豊内 719-4

TEL : 096-234-1111 (代表)

地域振興課 (甲佐町役場内)

TEL : 096-234-1154 (直通) FAX : 096-234-3964 E-Mail : chiiki02@kosa.kumamoto.jp

くらし安全推進室 (甲佐町役場内)

TEL : 096-234-1167 (直通) FAX : 096-234-3964 E-Mail : kurashi01@kosa.kumamoto.jp

建設課 (甲佐町役場内)

TEL : 096-234-1183 (直通) FAX : 096-234-3964 E-Mail : kensetsu01@kosa.kumamoto.jp

健康推進課 (甲佐町役場内)

TEL : 096-234-8711 (直通) FAX : 096-235-8713 E-Mail : ayumi01@kosa.kumamoto.jp

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 必要な資金の額 | 115 | 115 | 115 | 115 | 115 |
| ・セミナー開催費 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| ・郵送費 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| ・資料印刷費 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| ・防災、感染症対策費 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|---------------------------|
| 会費収入、熊本県補助金、甲佐町補助金、事業収入 等 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

| |
|------------------------------------------------|
| 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名 |
| |
| 連携して実施する事業の内容 |
| |
| 連携して事業を実施する者の役割 |
| |
| 連携体制図等 |
| |

